

DNP

第128期

定時株主総会 招集ご通知

■ 日時 2022年6月29日（水曜日）
午前10時

■ 場所 東京都新宿区市谷左内町31番地2
大日本印刷株式会社
DNP市谷左内町ビル
ロビー階 多目的ホール

■ 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次

■ 第128期定時株主総会招集ご通知	2
■ 議決権の行使について	3
■ 株主総会参考書類	5

郵送又はインターネットによる
議決権行使の期限

2022年6月28日（火曜日）午後6時まで
※詳細は3頁～4頁をご参照ください。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご来場をお控えいただき、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日のライブ配信及びインターネットによる事前質問の受付を行います。別紙「第128期定時株主総会インターネットライブ配信及び事前質問のご案内」にて詳細をご確認ください。

(添付書類)

■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	47

証券コード：7912

大日本印刷株式会社

株主の皆様へ

DNPグループは、人と社会をつなぎ、
新しい価値を提供し続けることで、
より良い未来をつくり出していきます。



代表取締役社長 よし なり 北島 義斉

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
コロナ禍が長引くなか、私たちの暮らしや働き方も大きく変わってきました。また、国際的に不安定な状態が続くなかで、企業として、地球環境や多様な社会、経済活動の持続可能性を高めることが重要だと考えています。

DNPグループは常に、社会に貢献していくこと、人々の暮らしを豊かにしていくことを「志」として持ち続け、その思いを「未来のあたりまえをつくる。」というブランドステートメントに込めています。独自に進化させてきた「P&I」（印刷と情報：Printing and Information）の強みを掛け合わせ、多くのパートナーとの連携も深めて、世界の人々と社会にとって“欠かせない価値”を提供していきます。

2022年度は、3か年の中期経営計画の最終年度となります。「『P&Iイノベーション』による価値の創造」と「成長を支える経営基盤の強化」という2つの基本方針に沿って多様な施策を実行し、企業価値の向上に努めてまいります。市場成長性と収益性を軸に設定した「IoT・次世代通信」「データ流通」「モビリティ」「環境」関連の事業をさらに強化していく計画です。

また、「DNPグループ環境ビジョン2050」に沿って、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けた取り組みを加速させます。変化が激しく、先行き不透明な国際社会においては、より長期を見据えて環境・社会・経済のリスクを分析し、ビジネスチャンスにつなげることが重要だと考えています。そのため今年4月に、従来の体制を見直し、私を委員長とするサステナビリティ推進委員会を立ち上げました。こうした取り組みにより、グループが一体となって自ら変革を起こし、より良い未来をつくり出していきたいと考えています。

今後とも変わらぬご支援と、一層のご指導、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

第128期定時株主総会招集ご通知

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区市谷左内町31番地2 大日本印刷株式会社 DNP市谷左内町ビル ロビー階 多目的ホール ●新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご来場をお控えいただき、後述の株主総会参考書類をご検討のうえ、 2022年6月28日（火曜日）午後6時までに3頁～4頁のご案内に従って郵送又はインターネットにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 (1) 第128期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第128期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款の一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

【 インターネット開示についてのご案内 】

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

また、本招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

▶ **当社ウェブサイト**：<https://www.dnp.co.jp/ir/library/soukai/index.html>

株主総会 DNP 検索



▶ **英 訳 (English)**：<https://www.dnp.co.jp/eng/ir/library/soukai/index.html>

General Meeting DNP 検索



議決権の行使について

「株主総会参考書類」（5頁～18頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、極力、①郵送又は②インターネットによる事前の行使をお願い申し上げます。

① 郵 送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の保護シールをご貼付のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年

6月28日(火曜日) 午後6時 到着分まで

② インターネット



パソコン又はスマートフォンから、議決権行使ウェブサイトアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

2022年

6月28日(火曜日) 午後6時 まで

[詳細は次頁をご覧ください](#)

③ 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年

6月29日(水曜日) 午前10時
(開場：午前9時)

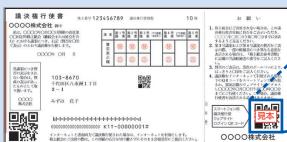
インターネットによる議決権行使について

次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、2022年6月28日（火曜日）午後6時までにご行使ください。

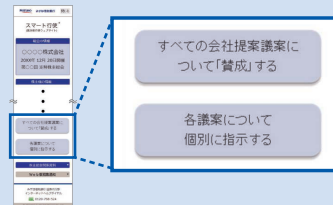
1. 「スマート行使」による方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 QRコードを読み取る



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力



「スマート行使」での議決権行使は **1回に限り**可能です。

「スマート行使」ご利用の推奨環境は右のとおりです。

iPhone

iOS 8.1以上
(Safariブラウザ)

Android

Android 4.4以上
(Chromeブラウザ)

※ご利用端末の状況により、上記の条件を満たしていても、ご利用にならない場合がありますが、予めご了承ください。

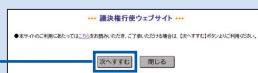
2. ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

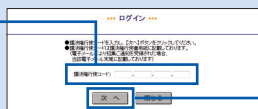
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック



2 「議決権行使コード」をご入力

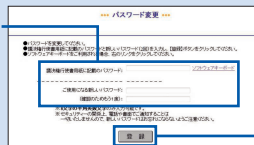
「議決権行使コード」をご入力



「次へ」をクリック

3 「パスワード」をご入力

「パスワード」をご入力



「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力

- セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

ご注意

- ① 行使期限は2022年6月28日（火曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- ② 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただけますようお願い申し上げます。
- ③ 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- ④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

ご不明点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

ご利用に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-768-524

受付時間
9:00 ~ 21:00

(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて
株式会社「ICJ」が運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、前記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

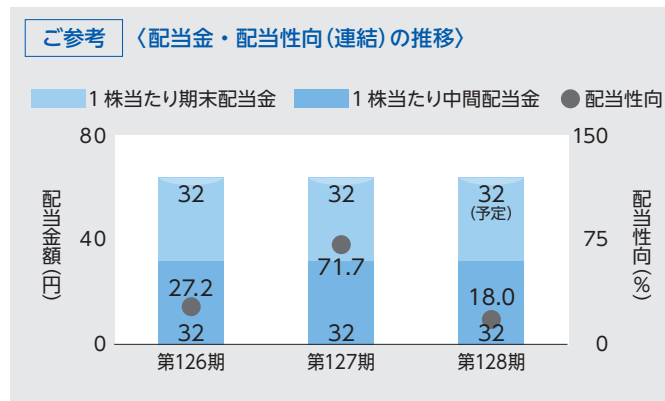
第1号議案 剰余金の処分の件

利益の分配については、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向などを勘案して実行してまいります。また、将来の事業展開に備えて、内部留保による財務体質の充実に努め、経営基盤の強化を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき32円とさせていただきますと存じます。
これにより中間配当金32円とあわせ年間配当金は、前期と同額の1株につき64円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき32円 総額8,610,442,848円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日



第2号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものです。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

（下線は変更部分です。）

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案が原案どおり承認された場合、当社取締役会は、社内取締役8名（うち女性取締役1名）及び社外取締役4名で構成されます。この体制により、持続可能な社会の実現に向けて新しい価値を提供し、「未来のあたりまえをつくる。」経営監督機能の一層の強化を目指します。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	きた じま よし とし 北 島 義 俊 男性 再任	代表取締役会長	12/12回 (100%)
2	きた じま よし なり 北 島 義 斉 男性 再任	代表取締役社長 サステナビリティ推進委員会委員長	12/12回 (100%)
3	みや けん じ 宮 健 司 男性 再任	代表取締役専務 人的資本部門、情報コミュニケーション部門統括 IR・広報本部、総務部担当	12/12回 (100%)
4	やま ぐち まさ と 山 口 正 登 男性 再任	代表取締役専務 技術研究開発部門、生活産業部門、エレクトロニクス 部門統括	10/10回 (100%)
5	いの うえ さとる 井 上 寛 男性 再任	常務取締役 技術・研究開発本部、技術開発センター担当	12/12回 (100%)
6	はし もと ひろ ふみ 橋 本 博文 男性 再任	常務取締役 事業推進本部、価値創造推進本部担当	12/12回 (100%)
7	くろ やなぎ まさ ふみ 黒 柳 雅 文 男性 再任	常務取締役 経理本部担当	10/10回 (100%)
8	みや ま み な こ 宮 間 三奈子 女性 再任	取締役 人財開発部、ダイバーシティ&インクルージョン推進 室担当	10/10回 (100%)
9	みや じま つかさ 宮 島 司 男性 再任 社外 独立	取締役	12/12回 (100%)
10	ささ じま かず ゆき 笹 島 和 幸 男性 再任 社外 独立	取締役	12/12回 (100%)
11	た むら よし あき 田 村 良 明 男性 新任 社外 独立	-	-
12	しら かわ ひろし 白 川 浩 男性 新任 社外 独立	-	-

	氏名	企業経営	ESG	財務・管理会計	人事・労務	法務	海外事業	IT	R&D
		事業戦略	ダイバーシティ	資本政策	人材開発	コンプライアンス リスク管理		DX	新規事業
取締役	北島 義俊	●					●		
	北島 義斉	●					●		
	宮 健司	●	●		●	●	●		●
	山口 正登	●				●	●	●	●
	井上 覚	●	●			●		●	●
	橋本 博文	●		●		●	●		●
	黒柳 雅文	●		●					
	宮間三奈子		●		●			●	●
	宮島 司					●			
	笹島 和幸								●
社外	田村 良明	●	●				●		●
	白川 浩	●		●		●			
	星野 尚樹			●			●		
監査役	佐野 敏夫			●		●			
	森ヶ山和久	●		●	●				
	松浦 恂					●			
	石井 妙子				●	●			

以下のいずれにも該当せず、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

- 当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」）の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者。なお、過去10年間に於いて、当社グループの非業務執行取締役又は監査役であったことがある者については、当該取締役又は監査役への就任の前10年間に於いて業務執行者に該当する者を含む。）
- 当社グループを主要な取引先【（注）当社グループに製品又はサービスを提供する取引先グループ【直接の取引先が属する連結グループに属する者】であって、当社グループに提供する製品又はサービスの取引金額が当該取引先グループの直近事業年度における連結年間売上高もしくは総収入金額の2%の額を超える者】とする者又はその業務執行者
- 当社グループの主要な取引先【（注）当社グループが製品又はサービスを提供する取引先グループであって、当社グループから当該取引先グループに対する製品又はサービスの取引金額が、当社グループの直近事業年度における連結年間売上高の2%の額を超える者】又はその業務執行者
- 当社グループの主要な借入先【（注）当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える貸付を行っている者】又はその業務執行者

- 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産【（注）当社グループから、役員報酬以外に、直近事業年度において、年間1,000万円又はその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産】を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- 最近（1年以内）において、上記②から④に該当していた者
- 上記①から⑤までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等内の親族）
- 社外役員との相互就任の関係にある先の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- 当社が寄付【（注）直近3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の年間総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付】を行っている先又はその業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）

候補者番号

1 きたじま よしとし
北島 義俊

1933年8月25日生
 ■ 取締役会への出席状況 12回/12回
 ■ 所有する当社株式の数 1,548,000株 **再任**



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1963年 5月	当社入社	1975年 8月	当社取締役副社長
1967年 7月	当社取締役	1979年12月	当社代表取締役社長
1970年 7月	当社常務取締役	2018年 6月	当社代表取締役会長
1972年 1月	当社専務取締役		現在に至る

取締役候補者
とした理由

北島義俊氏を取締役候補者とした理由は、1979年から当社代表取締役社長としてDNPグループの業績向上を牽引してきたことから、経営全般に関する幅広い知見や豊富な経験・実績を有しており、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

- (注) 1. 候補者北島義俊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者北島義俊氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

2 きたじま よしなり
北島 義斉

1964年9月18日生
 ■ 取締役会への出席状況 12回/12回
 ■ 所有する当社株式の数 170,500株 **再任**



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1987年 4月	株式会社富士銀行入行	2009年 6月	当社代表取締役副社長
1995年 3月	当社入社	2018年 6月	当社代表取締役社長
2001年 6月	当社取締役	2022年 4月	当社代表取締役社長 サステナ ビリティ推進委員会委員長
2003年 6月	当社常務取締役		現在に至る
2005年 6月	当社専務取締役		

取締役候補者
とした理由

北島義斉氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

- (注) 1. 候補者北島義斉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者北島義斉氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

3

みや けんじ
宮 健司

1954年6月11日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数

12回/12回
7,000株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2021年 6月	当社代表取締役専務
2003年 7月	当社人事部長	2022年 4月	当社代表取締役専務
2010年 6月	当社役員 人事部長		人的資本部門、情報コミュニケーション部門統括
2018年 6月	当社常務取締役		IR・広報本部、総務部担当
2020年 6月	当社専務取締役		現在に至る

取締役候補者 とした理由

宮健司氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた人事・労務戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

- (注) 1. 候補者宮健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者宮健司氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

4

やまぐち まさと
山口 正登

1952年9月10日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数

10回/10回
7,500株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年 4月	当社入社	2017年 6月	当社専務執行役員 生活空間事業部、モビリティ事業部、高機能マテリアル事業部担当
1994年12月	当社生産総合研究所 研究開発第1部長	2021年 6月	当社代表取締役専務 技術研究開発部門、生活産業部門、エレクトロニクス部門統括
2008年 6月	当社役員 ディスプレイ製品事業部副事業部長		現在に至る
2012年 6月	当社常務役員 ファインエレクトロニクス事業部長		

取締役候補者 とした理由

山口正登氏を取締役候補者とした理由は、技術、研究開発やディスプレイ製品等の製造責任者、及びICTを利用した新規事業開発の責任者としての経験に基づき、DNPグループにおける豊富な経営経験を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた事業開発等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

- (注) 1. 候補者山口正登氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者山口正登氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

招集通知

P.02

議決権の行使について

P.03

株主総会
参考書類

P.05

事業報告

P.19

連結計算書類

P.43

計算書類

P.45

監査報告書

P.47

候補者番号

5 いのうえ さとる
井上 覚

1955年1月14日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数

12回/12回
14,500株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2015年 6月	当社常務取締役
2008年10月	当社技術開発センター長	2021年 4月	当社常務取締役 技術・研究開発本部、技術開発センター担当
2013年 6月	当社取締役 技術本部、技術開発センター、環境安全部担当		現在に至る

**取締役候補者
とした理由**

井上覚氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた技術開発戦略等の実現やデジタルトランスフォーメーション（DX）技術の積極的な活用を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

- (注) 1. 候補者井上覚氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者井上覚氏が取締役になされた場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

6 はしもと ひろふみ
橋本 博文

1957年7月8日生

■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社株式の数

12回/12回
4,982株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2020年 6月	当社常務取締役
2015年 6月	当社役員 事業企画推進室長		事業推進本部、価値創造推進本部担当
2016年 4月	丸善CHIホールディングス株式会社 取締役		現在に至る
2018年 6月	当社常務執行役員 事業推進本部担当 日本ユニシス株式会社（現BIPROGY株式会社） 監査役（現任）		

**取締役候補者
とした理由**

橋本博文氏を取締役候補者とした理由は、DNPグループにおける豊富な経営経験や、当社事業企画部門での実績に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略・資本政策等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

- (注) 1. 候補者橋本博文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者橋本博文氏が取締役になされた場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

7

くろやなぎ まさ ふみ

黒柳 雅文

1960年5月4日生

■ 取締役会への出席状況

10回/10回

■ 所有する当社株式の数

3,900株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2015年 6月	当社役員 経理本部長
2004年 4月	当社経理本部経理第1部長	2019年 4月	当社常務執行役員 経理本部担当
2010年 6月	株式会社DNPトータルプロセス 廠 代表取締役社長	2021年 6月	当社常務取締役 経理本部担当 現在に至る

取締役候補者 とした理由

黒柳雅文氏を取締役候補者とした理由は、決算・税務をはじめとした財務会計全般の知識やDNPグループでの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた財務戦略・資本政策等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

- (注) 1. 候補者黒柳雅文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者黒柳雅文氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

8

みやま みなこ

宮間 三奈子

1962年1月15日生

■ 取締役会への出席状況

10回/10回

■ 所有する当社株式の数

3,100株

再任



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2019年10月	当社執行役員 人財開発部、 ダイバーシティ推進室担当
2005年 4月	当社C&I事業部DB本部VR企画 開発室長	2021年 6月	当社取締役
2014年 7月	当社人材開発部長	2021年10月	当社取締役 人財開発部、ダイ バーシティ&インクルージョン 推進室担当 現在に至る
2018年 6月	当社執行役員 人財開発部長、 ダイバーシティ推進室長		

取締役候補者 とした理由

宮間三奈子氏を取締役候補者とした理由は、研究・企画開発部門での経験に加え、当社初の女性執行役員及び取締役に就任して人材育成や多様性確保の旗振り役としての実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた人財開発戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためです。

- (注) 1. 候補者宮間三奈子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者宮間三奈子氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

招集通知

P.02

議決権の
行使について

P.03

株主総会
参考書類

P.05

事業報告

P.19

連結計算書類

P.43

計算書類

P.45

監査報告書

P.47

候補者番号

9

みやじま
宮島

つかさ
司

1950年8月23日生

- 取締役会への出席状況
- 所有する当社株式の数
- 社外取締役在任期間

12回/12回
3,700株
8年(本総会終結時)

再任
社外
独立



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年4月	慶應義塾大学法学部教授	2016年4月	慶應義塾大学名誉教授、朝日大学法学部・大学院法学研究科教授
2003年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)(現任)		現在に至る
2014年6月	当社取締役		

重要な兼職の状況 ヒューリック株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、株式会社ダイフク 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮島司氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためです。

- (注)
1. 候補者宮島司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者宮島司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める「独立役員独立性基準」(8頁)を満たしていると判断しており、独立役員として同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
 3. 候補者宮島司氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 4. 候補者宮島司氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
 5. 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者宮島司氏が取締役就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行(不作為を含みます)に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月	東京芝浦電気株式会社入社 (生産技術研究所)	2016年 4月	東京工業大学工学院システム制御系 教授
1989年 4月	埼玉大学 工学部 助教授	2019年 3月	東京工業大学名誉教授
1999年12月	東京工業大学大学院 情報理工学 研究科 教授	2020年 6月	当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

笹島和幸氏を社外取締役候補者とした理由は、企業での研究者としての経験に加え、情報理工学及びシステム制御系の学識経験者としての高い見識と幅広い経験等に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督を期待したためです。

- (注)
- 候補者笹島和幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 候補者笹島和幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」(8頁)を満たしていると判断しており、独立役員として同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
 - 候補者笹島和幸氏は、会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 - 候補者笹島和幸氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
 - 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者笹島和幸氏が取締役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を更新する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行(不作為を含みます)に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

候補者番号

11

たむら よしあき
田村 良明

1954年10月3日生 ■ 所有する当社株式の数

0株

新任
社外
独立

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月	旭硝子株式会社（現AGC株式会社）入社	2017年 3月	同社エグゼクティブフェロー（2019年3月退任）
2013年 3月	同社代表取締役兼専務執行役員 経営全般補佐 技術本部長、グループ改善活動補佐	2018年 3月	DIC株式会社 社外取締役（現任）
2014年 3月	同社専務執行役員ガラスカンパニープレジデント	6月	川崎重工工業株式会社 社外取締役（2022年6月退任予定） 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田村良明氏を社外取締役候補者とした理由は、AGC株式会社における経営経験やガラス部材等を通じたものづくりに関する専門的知見を有しており、また、その高い見識を用いて他の上場企業の社外取締役としても活躍されていることから、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で当社経営に対する助言及び監督を期待したためです。

- (注)
- 候補者田村良明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 候補者田村良明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「独立役員の独立性基準」（8頁）を満たしていると判断しており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 - 候補者田村良明氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定です。
 - 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者田村良明氏が取締役役に就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を締結する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。



■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月	大成建設株式会社入社	2019年 6月	同社取締役専務執行役員 建築営業本部長（第二）
2011年 4月	同社理事 社長室経営企画部長	2021年 6月	同社顧問（2022年6月退任予 定）
2012年 4月	同社執行役員 社長室副室長兼 経営企画部長		現在に至る
2015年 4月	同社常務執行役員 横浜支店長		

社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

白川浩氏を社外取締役候補者とした理由は、大成建設株式会社で長年にわたり管理部門に従事し、同社執行役員就任後もその豊富な経験を活かして要職を歴任し、経営全般に関する幅広く高い見識を有していることから、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で当社経営に対する助言及び監督を期待したためです。

- (注)
- 候補者白川浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 候補者白川浩氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める「独立役員独立性基準」（8頁）を満たしていると判断しており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 - 候補者白川浩氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定です。
 - 当社は、取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者白川浩氏が取締役就任した場合には、候補者を被保険者として、保険料の全額を当社が負担して、当該保険契約を締結する予定です。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第122期定時株主総会において、年額14億円以内（社外取締役年額8,000万円以内）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。本議案に基づく譲渡制限付株式は、一定期間継続して当社取締役の地位にあったことを譲渡制限の解除条件とする「在任条件型」と、当該条件に加えて当社取締役会が予め定めた業績条件の達成を譲渡制限の解除条件とする「業績条件型」により構成されます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額3億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、諮問委員会の諮問を経て当社取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役4名）です。第3号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決された後においても、取締役は、同数の12名（うち社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数は、合理的に調整されます）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分される当社の普通株式の総数の上限その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業績、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（本議案の承認を条件とした変更後の方針をいいます。なお、当該方針の内容は、39頁～40頁をご参照ください）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社取締役会が予め定める地位を退任又は退職（以下、単に「退任又は退職」という）した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。本割当株式の譲渡制限は、以下に定めるところに従い、譲渡制限期間の満了をもって解除され、譲渡制限が解除されなかった本割当株式については当社が当然に無償で取得する。

(2) 譲渡制限期間の満了時における譲渡制限付株式の取扱い

ア 正当な理由による退任又は退職の場合

譲渡制限期間の満了時における対象取締役の退任又は退職が、任期満了、死亡その他の正当な理由（以下「正当な理由」という）によるものである場合、当社は、当社取締役会が当該退任又は退職の時期等に応じて予め決定した合理的な基準に従って定められる数の本割当株式の譲渡制限を解除する。当社は、これにより譲渡制限が解除されなかった本割当株式を当然に無償で取得する。

イ 正当な理由によるものでない退任又は退職の場合

譲渡制限期間の満了時における対象取締役の退任又は退職が、正当な理由によるものでない場合には、当社は、本割当株式の全てにつき、譲渡制限を解除せず、当該対象取締役が保有する本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(3) 組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 業績条件不達成の場合の取扱い

当社取締役会において予め業績条件を設定した「業績条件型」の本割当株式について、当該業績条件を達成することができなかった場合、当社は、当該本割当株式の全部又は一部について譲渡制限を解除せず、当該業績条件を達成することができなかったことが確定した時点以降、当社取締役会が予め決定する時期に、当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとする。

以上

2021年4月1日から2022年3月31日まで

1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項

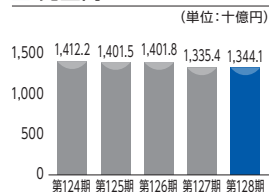
1 財産及び損益の状況

DNPグループの財産及び損益の状況

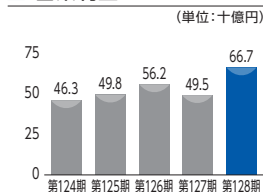
区分	第124期 (2017.4~2018.3)	第125期 (2018.4~2019.3)	第126期 (2019.4~2020.3)	第127期 (2020.4~2021.3)	第128期(当期) (2021.4~2022.3)
売上高 (百万円)	1,412,251	1,401,505	1,401,894	1,335,439	1,344,147
営業利益 (百万円)	46,372	49,898	56,274	49,529	66,788
経常利益 (百万円)	50,971	58,259	63,786	59,907	81,249
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失) (百万円)	27,501	△35,668	69,497	25,088	97,182
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	90.76	△118.22	235.18	89.31	355.84
総資産 (百万円)	1,794,764	1,775,022	1,721,724	1,825,019	1,876,647
純資産 (百万円)	1,102,550	1,046,622	968,574	1,098,613	1,148,413
1株当たり純資産 (円)	3,493.78	3,300.52	3,260.38	3,716.85	4,057.97

- (注) 1. 第125期における親会社株主に帰属する当期純損失は、主に補修対策引当金繰入額の計上によるものです。
 2. 2017年10月1日をもって、普通株式2株を1株の割合で株式併合を行っています。
 第124期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しています。
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第125期の期首から適用しており、第124期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。
 4. 「[収益認識に関する会計基準]」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第128期の期首から適用しており、第128期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

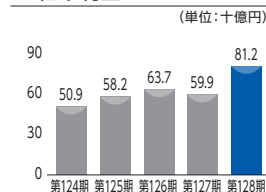
■ 売上高



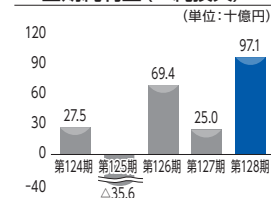
■ 営業利益



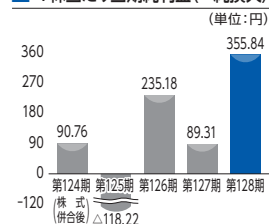
■ 経常利益



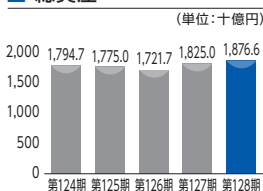
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失)



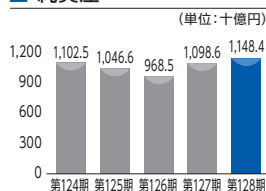
■ 1株当たり当期純利益 (△純損失)



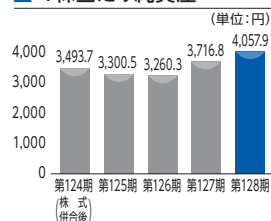
■ 総資産



■ 純資産



■ 1株当たり純資産



2 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるDNPグループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が続きましたが、ワクチンの普及などもあり、徐々に経済活動再開の動きも見られました。国内では働き方や生活様式の変化も続き、遠隔教育やオンライン診療、第5世代移動通信システム（5G）関連の需要が一層拡大しました。また、地球温暖化防止や環境負荷低減の取り組みが世界で広がるなか、脱炭素社会や循環経済の構築につながる環境配慮型の製品・サービスのニーズが高まりました。一方、期の後半には、ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスク、原材料価格の一段の上昇、半導体不足の長期化など、2022年度にかけて影響が強まりました。

こうした状況のなか、DNPグループは、持続可能なより良い社会、より快適な暮らしの実現に向けて、社会の課題を解決するとともに、人々の期待に応える新しい価値の創出に努めました。DNPグループは常に、社会に貢献していくこと、人々の暮らしを豊かにしていくことを「志」として持ち続けており、「未来のあたりまえをつくる。」というブランドステートメントにその思いを込めています。独自の「P&I」（印刷と情報）の強みを掛け合わせ、多くのパートナーとの連携も深めて、人々や社会に必要なとされる価値を提供することで、欠かせない会社としての「存在意義」の発揮に努めています。

当期は、高い市場成長性と収益性を見込む「注力事業」として、「IoT・次世代通信」「データ流通」「モビリティ」「環境」関連のビジネスを設定し、経営資源を重点的かつ最適に配分して事業の拡大に取り組みました。

「IoT・次世代通信」関連では、5G向けにナノインプリントリソグラフィによる次世代半導体製品の開発・供給を進めました。この技術は、半導体製造時の省電力化やコスト低減を実現し、脱炭素社会の実現にも貢献しています。

「データ流通」関連では、2021年10月に、高等教育の高度化への取り組みを目的として、NTT西日本及びNTT東日本との共同出資で株式会社NTT EDXを設立しました。電子教科書・教材事業を軸に、高等教育の課題解決に向けた各種サービスの提供や、出版社・書店の業務の電子化・効率化の支援に取り組みました。また証明写真機「Ki-Re-i」を活用したマイナンバーカードの電子申請サービスも提供し、行政サービスのデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進して、新しい生活様式に対応した非接触での申請を可能にしました。

「モビリティ」関連では、環境負荷の低減やエネルギー効率の向上、より高い情報セキュリティや安全性・快適性が求められる「次世代のモビリティ社会」に向けた製品・サービスの開発に努めました。例えば、電気自動車（EV）等に使用するリチウムイオン電池用のバッテリーパウチや、内外装材のデザインと機能をともに高める加飾フィルムやパネルなどを開発・提供しました。

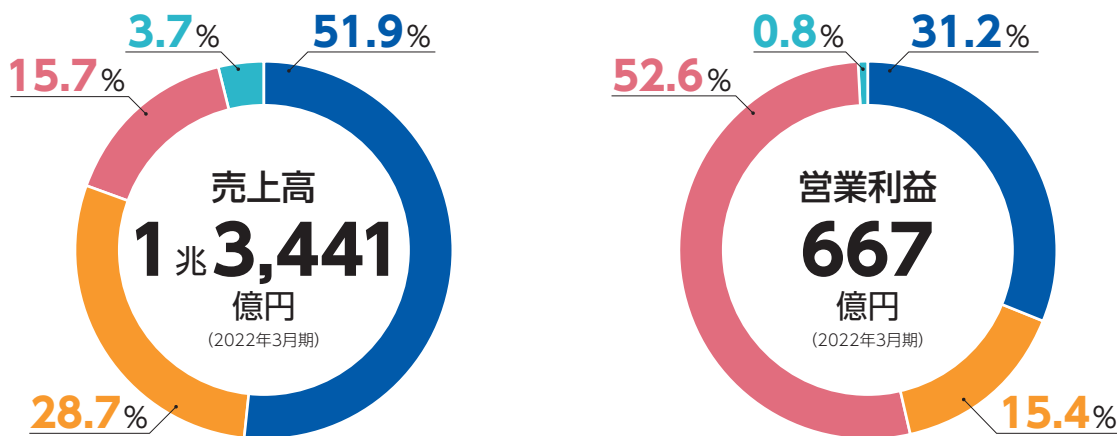
「環境」関連では、単一素材（モノマテリアル）のプラスチックで構成することでリサイクル性を高めた「モノマテリアル包材」の開発を強化しました。DNPグループの独自技術によって、酸素や水蒸気に対する高いバリア性に加えて、メタリック調の意匠・デザインを実現し、液体の内容物にも対応可能なポリプロピレン（PP）のフィルムパッケージを開発しました。この製品が2021年6月に世界的な消費財メーカーに採用され、東南アジア市場での販売がスタートしました。

そのほか、競争力強化のための構造改革にも取り組み、強い事業ポートフォリオの構築を推進しています。長期的成長を支える経営基盤の強化に向けて、DXなどの大きな潮流（メガトレンド）を捉え、ICT活用による生産性の向上や情報基盤の強化のほか、環境及び人財・人権の取り組みを加速させました。

これらの結果、当連結会計年度のDNPグループの売上高は、1兆3,441億円（前期比0.7%増）、営業利益は667億円（前期比34.8%増）、経常利益は812億円（前期比35.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、退職給付制度の改定をはじめ、補修対策引当金の見直し及び投資有価証券の売却に伴う特別利益の計上もあり、971億円（前期比287.4%増）となりました。また、DNPグループが収益性指標の1つとしている自己資本利益率（ROE）は9.1%となりました。

当連結会計年度の部門別の状況は、以下のとおりです。

■ 部門別の売上高及び営業利益



(単位：億円)

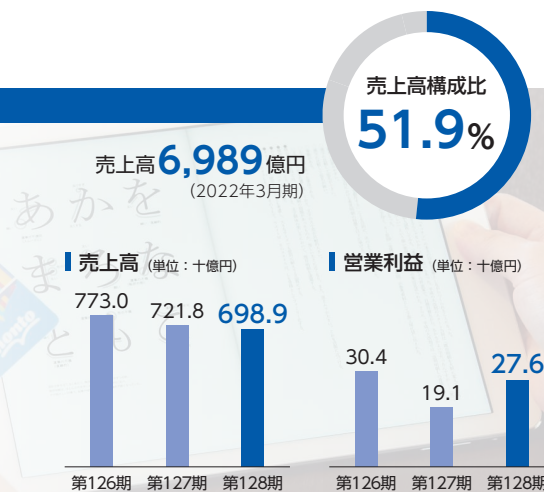
部門	売上高	営業利益
■ 情報コミュニケーション部門	6,989	276
■ 生活・産業部門	3,870	136
■ エレクトロニクス部門	2,110	464
■ 飲料部門	497	6
計	13,468	884
消去他	△26	△216
連結合計	13,441	667

■ 当期における部門別の概況

印刷事業

情報コミュニケーション部門

- 単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、企業PR誌、教科書、電子書籍
- カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、POP、デジタルサイネージ（電子看板）、販促から顧客分析に関わるデジタルマーケティング支援、企業の業務プロセス・販売プロセスに関わるBPRコンサルとBPOサービス、データセンター事業、IPSS、ビジネスフォーム、証券、商品券、通帳、ICカード、決済関連サービス、カード関連機器、ICタグ、ホログラム、認証・セキュリティサービスと関連製品、サイバー攻撃対策要員の訓練・養成、イベント・店舗・商品・コンテンツ等の企画・開発・制作・施工・運営
- 昇華型熱転写記録材（カラーインクリボンと受像紙）、溶融型熱転写記録材（モノクロインクリボン）、写真用資材、写真用機器、セルフ型プリント事業、証明写真事業
- 電子書籍流通・販売、図書販売、図書館運営、その他



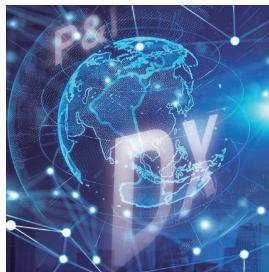
情報イノベーション事業は、BPO（Business Process Outsourcing）の大型案件が減少したほか、ICカードもマイナンバーカードの需要拡大が一段落し、当事業全体で減収となりました。

イメージングコミュニケーション事業は、主力の米国市場や国内において、写真の撮影・プリント用の部材とサービスの需要が大幅に回復したほか、その他の地域での事業も順調に推移し、当事業全体で増収となりました。

出版関連事業は、電子書籍の販売が引き続き堅調に推移し、紙と電子の両方に対応したハイブリッド型総合書店「honto」

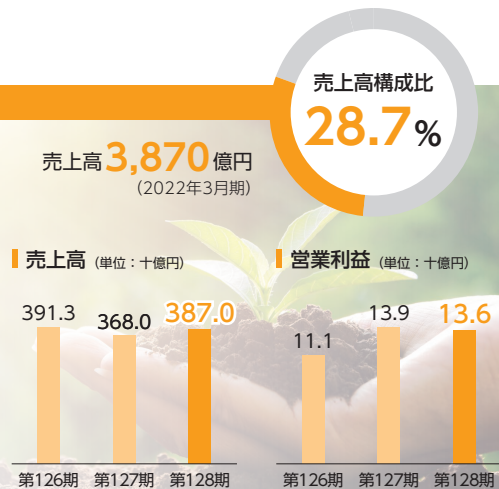
の売上が増加したほか、電子図書館サービスや図書館運営業務が順調に推移しました。一方、雑誌の印刷が伸び悩むなどの影響も大きく、当事業全体で減収となりました。

その結果、政策関連大型BPOが昨年実績から減少したことなどにより、部門全体の売上高は6,989億円（前期比3.2%減）となりましたが、営業利益はコスト構造改革の効果もあり276億円（前期比43.9%増）となりました。



生活・産業部門

- 食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、無菌充填システム
- 住宅・店舗・オフィス・車両・家電製品・家具等の内外装材、自動車等のプラスチック成型部品、金属化粧板
- リチウムイオン電池用部材、太陽電池用部材、電子部品搬送用資材、多機能断熱ボックス、その他



包装関連事業は、「DNP環境配慮パッケージング GREEN PACKAGING」の開発・販売に努めたほか、製造プロセスや業務の効率化などの構造改革が一定の成果を挙げました。紙器、軟包装がわずかに減少したものの、無菌充填システムの販売増加もあり、当事業全体で増収となりました。

生活空間関連事業は、住宅や自動車市場の需要回復により、住宅用内外装材や自動車内装用の加飾フィルムなどが増加しました。また、感染防止対策に有効な抗菌・抗ウイルス製品の需要も拡大し、当事業全体で増収となりました。

産業用高機能材関連事業は、世界的な半導体不足による、サプライチェーンにおける一時的な減産の影響を受けたものの、リチウムイオン電池用バッテリーパOUCHが、電気自動車の世界的な需要拡大により車載向けは増加、テレワークの広がり等によりタブレット端末やスマートフォン向け需要は堅調に推移し、当事業全体で増収となりました。

その結果、部門全体の売上高は3,870億円（前期比5.2%増）となりました。営業利益は、産業用高機能材関連事業の拡大や、製造体制の最適化等によるコストダウンを進めましたが、原材料高の影響によって、136億円（前期比2.4%減）となりました。



エレクトロニクス部門

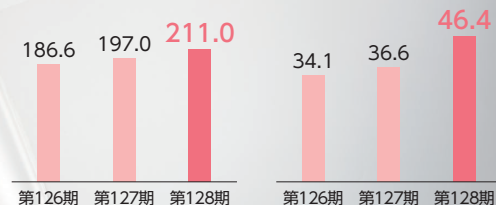
- ディスプレイ用光学フィルム、プロジェクションスクリーン、有機ELディスプレイ用メタルマスク、液晶ディスプレイ用大型フォトマスク、タッチパネル用部材
- 半導体製品用フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、電子モジュール、MEMS（微小電子機械システム）製品、その他

売上高 **2,110** 億円
(2022年3月期)

売上高構成比
15.7%

売上高 (単位：十億円)

営業利益 (単位：十億円)

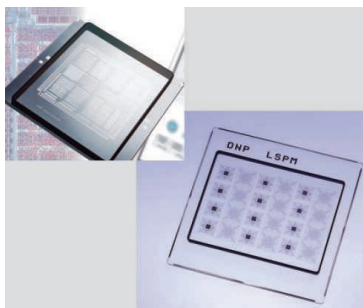
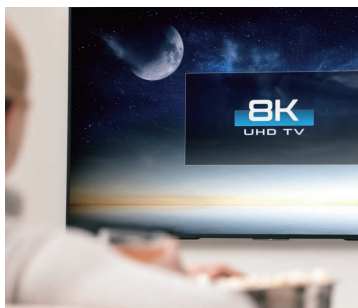


ディスプレイ関連製品事業は、光学フィルム関連が楽ごもり消費需要の一巡による影響を受けたものの、全体では増加しました。また、有機ELディスプレイ製造用メタルマスクは、スマートフォン用のディスプレイ需要が堅調に推移し、当事業全体で増収となりました。

電子デバイス事業は、企業や自治体等のDXの加速などによって半導体需要が拡大し、通信や車載、データセンター向けの半

導体製品の製造用フォトマスクが増加しました。また、半導体パッケージ用部材であるリードフレームなど各種関連製品も好調に推移し、当事業全体で増収となりました。

その結果、部門全体の売上高は2,110億円（前期比7.1%増）となり、営業利益は売上の増加によって、464億円（前期比26.7%増）となりました。



※イメージ

飲料事業

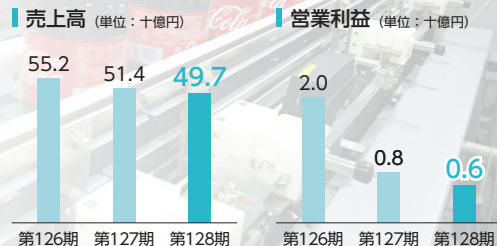
飲料部門

- 炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、アルコール飲料、その他



売上高 **497** 億円
(2022年3月期)

売上高構成比
3.7%



コロナ禍での生活様式の変化や環境負荷低減のニーズの拡大に対応して、商品名等のラベルを付けないPETボトル飲料のオンライン及び店頭での販売に注力しました。

部門全体の売上高は、家庭内消費が主力のスーパーやウェブサイトでの販売は増加したものの、外出自粛や行動制限の影響

を受けて飲食店での販売が伸び悩んだことにより、497億円（前期比3.4%減）となりました。営業利益は、シェア拡大に向けた販売促進費の増加や原材料・資材費の高騰の影響などにより、6億円（前期比17.8%減）となりました。

3 設備投資の状況

当期は、既存分野の生産拠点の再編や、戦略分野への重点投資などを実施し、投資額は資産計上ベースで506億円となりました。主な設備投資として、包装関連事業や産業用高機能材関連事業などの工場や製造設備の増強を行いました。

4 資金調達の状況

当社は、当期において株式及び社債発行等による資金調達は行いませんでした。

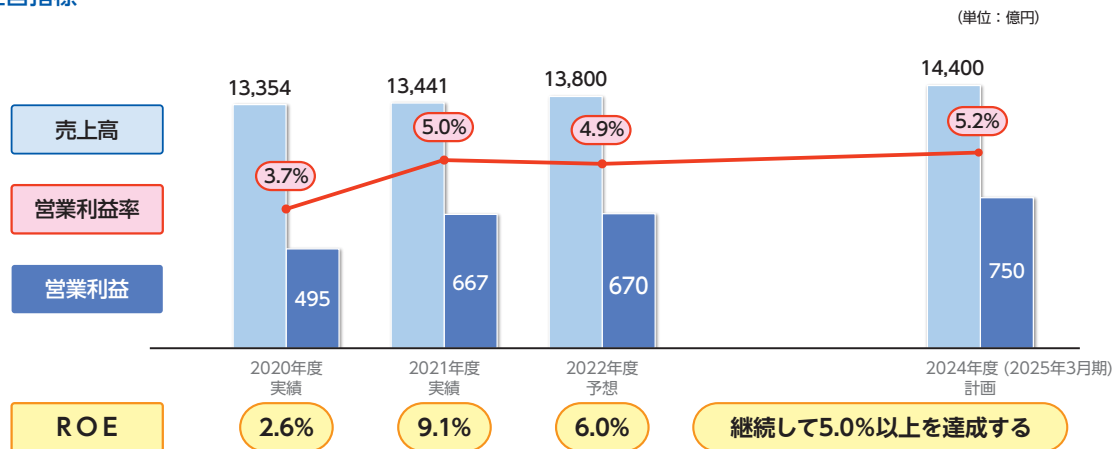
5 対処すべき課題

①目標とする経営指標

DNPグループは、環境・社会・経済の動向や人々の価値観などが大きく変化するなかでも、企業理念に基づき、自らが主体となって、持続可能なより良い社会、より快適な暮らしの実現に向けて、新しい価値の創出に取り組んでいます。グループの強みを活かすことで事業を拡大していく「4つの成長領域」を設定して、長期を見据えた戦略を展開し、いつまでに・何を・どの程度達成するかといった中間目標（マイルストーン）を具体的に設定しながら、成果を積み上げていきます。

現在は、2025年3月期の経営指標として「営業利益750億円、営業利益率5.2%、ROE5.0%以上」を設定した上で、2020年度から2022年度までの3か年の中期経営計画を推進しています。

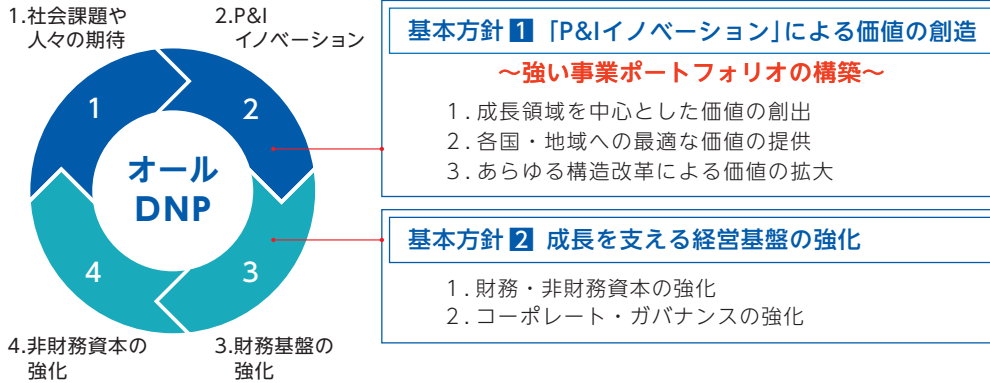
経営指標



②中長期的な会社の経営戦略

DNPグループは、2023年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画において、「P&Iイノベーションによる価値の創造」と「成長を支える経営基盤の強化」の2つを基本方針として、目標の達成に努めていきます。

基本方針



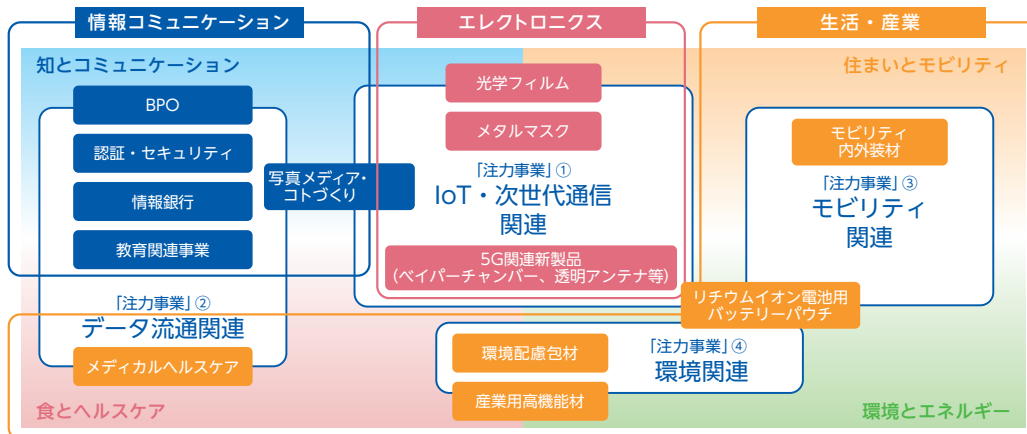
【基本方針1】P&Iイノベーションによる価値の創造

〔1-1：成長領域を中心とした価値の創出〕

DNPグループは、社会の課題や大きな潮流（メガトレンド）、人々の価値観の変化などを分析し、ステークホルダーの関心、DNPグループの事業との関連における影響度などを考慮して重要課題を設定しています。メガトレンドとしては、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」をはじめ、「データ経済化」「国内の人口減少と世界の人口増」「人類の長寿命化」「都市のスマート化」「脱炭素社会の構築」などが続いていくと捉えています。

こうした動向に対して、DNPだからこそ創出できる価値を設計し、収益性と市場成長性の軸でそれらの価値を適切に評価して、「注力事業」を設定しています。「IoT・次世代通信」「データ流通」「モビリティ」「環境」という「注力事業」を中心に経営資源を最適に配分することで、バランスの取れた強靱な事業ポートフォリオを構築していきます。

< 4つの成長領域における注力事業 >



〔1-2：各国・地域への最適な価値の提供〕

DNPグループは、それぞれの国・地域の特性や、そこで暮らす人々の課題・ニーズを的確に捉え、最適な製品・サービスを開発・提供することで、グローバルに事業を展開しています。リチウムイオン電池用バッテリーパウチ、有機ELディスプレイ製造用メタルマスク、ディスプレイ用光学フィルム、写真プリント用昇華型熱転写記録材など、世界トップシェアを獲得している事業のさらなる拡大に努めるほか、新規事業の創出にも取り組み、グローバル市場に新しい価値を提供していきます。

〔1-3：あらゆる構造改革による価値の拡大〕

強い事業ポートフォリオの構築に向けて、DNPグループ全体で多種多様な構造改革を推進していきます。例えば、情報コミュニケーション部門での紙メディア製造拠点の縮小、生活・産業部門での低付加価値製品の見直しと拠点の再編のほか、エレクトロニクス部門では、データ解析やロボット・AI活用による生産性の大幅な向上などを進めていきます。こうした取り組みによって生み出した人的資源や土地・設備などのリソースを、「注力事業」の開発・製造に振り向けることで事業構造の転換を進め、事業競争力をさらに強化していきます。

【基本方針2】成長を支える経営基盤の強化

〔2-1：財務・非財務資本の強化〕

DNPグループは、中長期的な成長に向けて、財務資本と非財務資本を統合的に活かすことで経営基盤を強化していきます。事業の成長を支える資本政策を進めるほか、人的／知的／製造／自然／社会関係の各非財務資本の強化・拡大に努め、具体的な行動計画を策定・実行していきます。

資本政策については、【基本方針1】と連動させて、「注力事業」を中心とした投資を進めています。これらの事業投資の財源として、自己資金だけでなく、他人資本の活用による成長資金の調達や、遊休資産の圧縮、政策保有株式の売却などを進めていきます。そのほか、資本効率の向上、財務基盤の安定化と株主還元の実施など、さまざまな資本政策を総合的に勘案して進めていきます。

人財・人権に関しては、社員一人ひとりのあらゆる違いを尊重し、お互いの強みを掛け合わせ、新たな価値の創出につなげていきます。多様な人材の育成と働き方の実現、社員が活躍できる組織風土の醸成に向けて、「ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂）」の取り組みを推進し、特に意思決定層の多様性を高めるためにも、あらゆるジェンダーギャップの解消に努めています。

女性社員に対しては、研修等によるキャリア形成と管理職登用を促進しています。その結果、2021年度末に女性の管理職比率が7.4%となり、管理職層・リーダークラスの数も2016年2月の2.2倍に増加して、2019年の設定目標を達成しました。また、2025年度末までに部長クラス以上を2021年度末の1.5倍に、課長クラスの割合を15%以上に、リーダークラスの割合を25%以上にする目標を新たに掲げ、その達成に努めていきます。

さらに、社員の健康管理を経営の重要課題と捉え、2021年4月1日に策定した「DNPグループ健康宣言」に基づき、戦略的に健康づくりを推進し、活力の向上や組織の活性化につなげる「健康経営」を実践しています。

〔2-2：コーポレート・ガバナンスの強化〕

DNPは経営の重要課題のひとつとして、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。迅速かつ的確な経営の意思決定や業務執行及びそれらを監督・監査する強固な体制を構築して運用しています。

2022年4月には、環境・社会・経済の持続可能性を高め、DNP自身の持続的な成長をさらに推進していくため、代表取締役社長を委員長、代表取締役専務を副委員長とし、本社の各部門を担当する取締役・執行役員を委員として構成したサステナビリティ推進委員会の体制を再編しました。当委員会は企業倫理行動委員会やBCM推進委員会とも連携し、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した中長期的な企業活動のもとで、全社リスクを分析・管理していきます。また、リスクとして把握した変動要因は、同時に事業拡大の機会でもあるという認識に立って、SDGsの達成に貢献する新しい価値の創出につなげていきます。

社員に対しても、一人ひとりが企業としての社会的責任を果たしていくため、「DNPグループ行動規範」に基づいた行動を促すとともに、さまざまな研修・教育を実施してコンプライアンス意識の醸成をさらに図っていきます。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

6 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

国内

■ 本社 (東京都新宿区)

営業拠点

● 当社

イメージングコミュニケーション事業部 (東京都新宿区)
出版イノベーション事業部 (東京都新宿区)
情報イノベーション事業部 (東京都新宿区)
高機能マテリアル事業部 (東京都品川区)
生活空間事業部 (東京都品川区)
包装事業部 (東京都新宿区)
メディカルヘルスケア本部 (東京都新宿区)
モビリティ事業部 (東京都品川区)
ファインオプトロニクス事業部 (東京都品川区)
※2022年4月1日付で、包装事業部はLifeデザイン事業部に名称を変更しました。

● 主要な子会社等

(株)DNP アイディーシステム (東京都新宿区)
(株)インテリジェント ウェイブ (東京都中央区)
大口製本印刷(株) (埼玉県入間郡)*
(株)DNP デジタルソリューションズ (東京都品川区)
(株)図書館流通センター (東京都文京区)
(株)DNP フォトイメージングジャパン (東京都中野区)
(株)DNP プランニングネットワーク (東京都品川区)
丸善CH1ホールディングス(株) (東京都新宿区)
(株)丸善ジュンク堂書店 (東京都中央区)
丸善雄松堂(株) (東京都港区)
(株)DNP メディアサポート (大阪府門真市)*
(株)モバイルブック・ジェーピー (東京都千代田区)
(株)アセプティック・システム (東京都新宿区)
DNP 住空間マテリアル販売(株) (東京都品川区)
DNP 田村プラスチック(株) (愛知県小牧市)*
(株)DNP 四国 (徳島県徳島市)*
(株)DNP ファインケミカル (神奈川県横浜市)*
(株)DNP ファシリティサービス (東京都新宿区)
(株)DNP ロジスティクス (東京都北区)
大日本商事(株) (東京都千代田区)
北海道コカ・コーラボトリング(株) (北海道札幌市)*
(上記 * 印の子会社は、製造拠点でもあります。)

海外

営業拠点

● コンコード (アメリカ)
サンノゼ (アメリカ)
セーレム (アメリカ)
ニューヨーク (アメリカ)
ロサンゼルス (アメリカ)
アグラテブリアンツァ
(イタリア)

ジャカルタ (インドネシア)
ハーレルム (オランダ)
ソウル (韓国)
シンガポール
バンコク (タイ)
台北 (台湾)

上海 (中国)
カールスルンデ (デンマーク)
デュッセルドルフ (ドイツ)
パリ (フランス)
ホーチミン (ベトナム)
モスクワ (ロシア)
パシルグダン (マレーシア)

製造拠点

● コンコード (アメリカ)
ピッツバーグ (アメリカ)
セーレム (アメリカ)
アグラテブリアンツァ (イタリア)
ジャカルタ (インドネシア)
ハーレルム (オランダ)
カールスルンデ (デンマーク)
ホーチミン (ベトナム)
パシルグダン (マレーシア)

製造拠点

● 当社

DNP 神谷ソリューションセンター (東京都北区)
久喜工場 (埼玉県久喜市)
高島平ソリューションセンター (東京都板橋区)
鶴瀬工場 (埼玉県入間郡)

● 主要な子会社等

(株)DNP イメージングコム (岡山県岡山市)
(株)DNP データテクノ (埼玉県蕨市)
(株)DNP メディア・アート (東京都新宿区)
(株)DNP 高機能マテリアル (福岡県北九州市)
(株)DNP 生活空間 (埼玉県入間郡)
(株)DNP テクノパック (福島県西白河郡)
(株)DNP ファインオプトロニクス (埼玉県ふじみ野市)

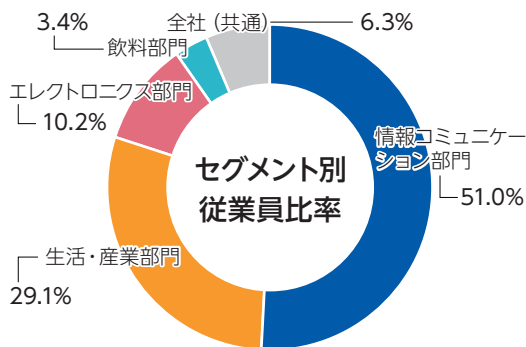
■ 研究所

A B センター (東京都新宿区)
技術開発センター (茨城県つくば市)
研究開発・事業化推進センター (千葉県柏市)

7 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

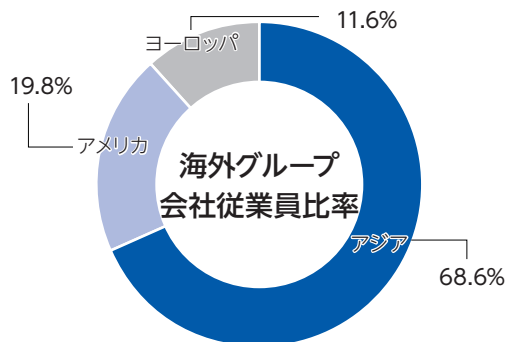
① DNPグループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
■ 情報コミュニケーション部門	18,617
■ 生活・産業部門	10,650
■ エレクトロニクス部門	3,732
■ 飲料部門	1,237
■ 全社 (共通)	2,306
合計	36,542



② 海外グループ会社 (連結25社) 従業員数

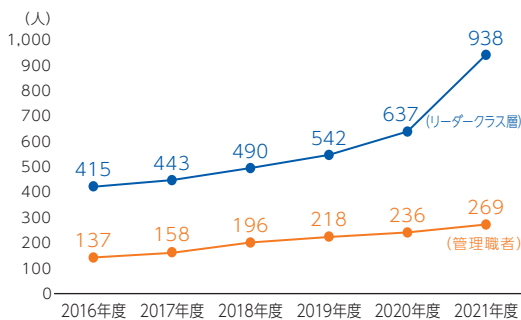
地域	従業員数 (人)
■ アジア	2,579
■ アメリカ	743
■ ヨーロッパ	436
合計	3,758



③ 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
10,082	246 減
平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
43.2	19.4

【ご参考】当社における女性管理職者推移



8 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
丸善CHIホールディングス株式会社	3,000	55.0	書籍・雑誌販売等を営む 会社の事業活動の管理
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	59.8 (2.3)	飲料の製造、販売
株式会社インテリジェント ウェイブ	843	50.7	ソフトウェアの開発、保守
株式会社DNPファインケミカル	2,000	100.0	化成品等の製造、販売
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、 梱包・発送業務

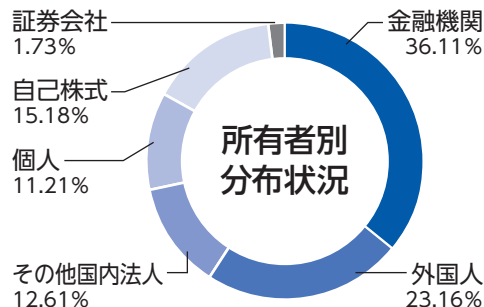
- (注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社5社を含む116社です。
2. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)です。
3. 丸善CHIホールディングス株式会社には、その完全子会社(間接所有を含む)として、丸善雄松堂株式会社(資本金100百万円)、株式会社図書館流通センター(資本金266百万円)、株式会社丸善ジュンク堂書店(資本金50百万円)等があります。

9 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

2. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 745,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 317,240,346株
(自己株式 48,164,007株を含む)
- 3 株主数** 28,499名



4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	51,903	19.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,473	6.49
第一生命保険株式会社	9,264	3.44
自社従業員持株会	7,943	2.95
株式会社みずほ銀行	5,706	2.12
日本生命保険相互会社	4,735	1.76
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	4,184	1.56
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	3,436	1.28
GOVERNMENT OF NORWAY	2,945	1.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	2,880	1.07

(注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数 (269,076,339株) を基準に算出しています。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しています。

3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
北島 義俊	代表取締役会長	
北島 義斉	代表取締役社長	
宮 健司	代表取締役専務	情報コミュニケーション部門統括、人事本部、IR・広報本部、人財開発部、ダイバーシティ&インクルージョン推進室、総務部担当
山口 正登	代表取締役専務	技術研究開発部門統括、生活産業部門統括、エレクトロニクス部門統括
井上 覚	常務取締役	技術・研究開発本部、技術開発センター担当
橋本 博文	常務取締役	事業推進本部、価値創造推進本部担当
黒柳 雅文	常務取締役	経理本部担当
宮間 三奈子	取締役	人財開発部、ダイバーシティ&インクルージョン推進室担当
宮島 司	取締役	社外 独立 ヒューリック株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、株式会社ダイフク 社外監査役、朝日大学法学部・大学院法学研究科 教授、弁護士
富澤 龍一	取締役	社外 独立
笹島 和幸	取締役	社外 独立
森田 育男	取締役	社外 独立
星野 尚樹	常勤監査役	
佐野 敏夫	常勤監査役	
森ヶ山 和久	常勤監査役	社外 独立
松浦 恂	監査役	社外 独立 弁護士
石井 妙子	監査役	社外 独立 住友金属鉱山株式会社 社外取締役、日本電気株式会社 社外監査役、株式会社DTS 社外監査役、弁護士

(注)

1. 代表取締役専務宮健司氏は、2022年4月1日付で、人的資本部門統括及び情報コミュニケーション部門統括、I R・広報本部、総務部担当となりました。
2. 常務取締役橋本博文氏は、日本ユニシス株式会社（現 BIPROGY株式会社）の監査役です。
3. 取締役宮島司、取締役冨澤龍一、取締役笹島和幸及び取締役森田育男の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 常勤監査役星野尚樹氏は、長年当社の経理部門において実務経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 常勤監査役森ヶ山和久、監査役松浦恂及び監査役石井妙子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
6. 当社は、取締役宮島司、取締役冨澤龍一、取締役笹島和幸、取締役森田育男、常勤監査役森ヶ山和久、監査役松浦恂及び監査役石井妙子の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
7. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
 - (1) 当社とヒューリック株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (2) 当社と株式会社ミクニとの間には、特別の関係はありません。
 - (3) 当社と株式会社ダイフクとの間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (4) 当社と住友金属鉱山株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (5) 当社と日本電気株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (6) 当社と株式会社DTSとの間には、印刷物等の取引関係があります。

※いずれの取引関係も、当社の連結年間売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外役員の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。
8. 当期中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
代表取締役専務	和田 正彦	—
取締役	塚田 忠夫	—
監査役	野村 晋右	弁護士

ご参考

当社では、経営に関する的確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行のため、取締役会で選任された執行役員が、取締役会で決定する業務の執行につき責任と権限をもって実施できる体制としています。

2022年3月31日現在の執行役員の氏名及び主な担当業務は次のとおりです。

氏名	当社における担当業務
専務執行役員	
臺田 栄	情報イノベーション事業部、ABセンター担当
北島 元治	ICC本部、マーケティング本部担当
峯村 隆二	法務部、監査室、知的財産本部担当
村本 守弘	包装事業部担当
常務執行役員	
杉本 登志樹	メディカルヘルスケア本部長
杉本 尚彦	情報イノベーション事業部担当（関西・中四国・九州地区）
中川 清貴	出版イノベーション事業部担当
浅羽 信行	出版イノベーション事業部長
土屋 充	ファインオプトロニクス事業部担当
杉田 一彦	コーポレートコミュニケーション本部、サステナビリティ推進部担当
沼野 芳樹	情報イノベーション事業部長
中村 治	技術・研究開発本部担当
三宅 徹	購買本部担当
飯田 満	高機能マテリアル事業部長
執行役員	
千葉 亮太	マーケティング本部長
小林 和久	住空間CSセンター担当
金沢 貴人	ABセンター長、情報システム本部担当
宮崎 剛	モビリティ事業部長
西澤 尚浩	包装事業部長
村上 和郎	イメージングコミュニケーション事業部担当
松村 弘之	生活空間事業部長
後藤 琢哉	人事本部長
中西 稔	ファインオプトロニクス事業部長
曾根 博幸	経理本部長

※2022年4月1日付で、包装事業部はLifeデザイン事業部に名称を変更しました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の取締役及び監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役、執行役員及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の全額を当社が負担しています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び役員の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

4 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

■ 当事業年度に係る役員報酬等の総額等

【当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額】

区分	支給人員数 (名)	報酬等の種類別の額（百万円）			計 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	14 (5)	649 (72)	258 (-)	- (-)	907 (72)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	123 (65)	- (-)	- (-)	123 (65)
計	20 (9)	772 (137)	258 (-)	- (-)	1,030 (137)

(注) 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役258百万円）を含んでいます。

■ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標及び算定方法は、右記「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」(1)に記載のとおりであり、当事業年度における「連結営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE」の各指標の実績はそれぞれ667億円、971億円、9.1%となりました。当該指標を選択した理由は、業績連動報酬に事業年度の連結業績を明確に反映させるためです。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額内で算定しています。

決議年月日	決議内容	員数
2016年6月29日	取締役報酬 年額14億円以内（社外取締役 年額8,000万円以内）	12名
2007年6月28日	監査役報酬 年額1億8,000万円以内	5名

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役会は、客観的な報酬市場データを参考に水準を設定し、独立社外役員（社外取締役2名、社外監査役1名）のみで構成する諮問委員会の審議・検討を経たうえで、その検討内容を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます）を決議しています。当事業年度における決定方針は、2021年4月19日開催の取締役会で決議しています。

当事業年度においては、取締役会で各人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長北島義斉に委任する旨の決議をし、受任した同氏がこれを決定しています。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからです。

当社は、代表取締役社長が委任を受けた権限を適切に行使するよう、諮問委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで、代表取締役社長がその検討内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しています。

当社取締役会は、上記のとおり、諮問委員会における決定方針との整合性を含めた多角的な検討を経て取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

当事業年度における決定方針の概要は以下のとおりです。

(1) 業務執行取締役の報酬

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されています。

固定報酬は、基本的には役位を基準として、担当する職務、責任等の要素を勘案し、また業績連動報酬は、主として当事業年度の貢献度等を勘案して、それぞれ決定します。

固定報酬と業績連動報酬の構成比率はおよそ「固定報酬70」：「業績連動報酬30」となります。なお、中長期的な企業成長と株主価値の向上に連動する報酬制度の性格を持たせるべく、固定報酬の一部（原則として10%）を当社役員持株会に毎月拠出し自社株購入に充てるものとし、当該株式は在任期間中保有することとしています。これらを勘案すると、当事業年度における報酬構成比は、実質的にはおよそ「固定報酬65」：「業績連動報酬35」程度となります。今後は、業績連動報酬の割合を高めていきます。

業績連動報酬に係る指標は、「連結営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE」としています。

(当事業年度における報酬イメージ)



(2) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した立場を確保する観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみとしています。なお、監査役の報酬の額については、株主総会で決議された報酬限度額内で、監査役の協議により決定します。

ご参考

なお、当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、本総会にお諮りしている第4号議案をご承認いただくことを条件として、新たな決定方針を決議いたしました。株式報酬に関して同第4号議案をご承認いただいた場合の決定方針の概要は以下のとおりです。

(1) 業務執行取締役の報酬

業務執行取締役の報酬は、①固定報酬、②業績連動賞与及び③株式報酬により構成されます。(a)固定報酬と(b)業績連動賞与及び株式報酬の構成比率は、「(a)固定報酬 55%」：「(b)業績連動賞与及び株式報酬 45%」を目安とします。また、報酬全体に占める株式報酬の割合は、12%を目安とします。なお、これらは、業績連動報酬としての目標を達成した場合における割合となります。

固定報酬、業績連動賞与及び株式報酬の額又は数の決定方針は、以下のとおりです。

- ① 固定報酬：固定報酬は、客観的な報酬市場データを参考としつつ、役位を基準として、担当する職務、責任等の要素を勘案して決定するものとします。固定報酬は、毎月支給します。
- ② 業績連動賞与：業績連動賞与は、「連結営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE」を指標として、主として当事業年度の貢献度等を勘案して決定するものとします。業績連動賞与は、各事業年度の終了後において、当該事業年度の業績を基礎として算定したうえで支給します。

- ③ 株式報酬：株式報酬は、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを高めること、取締役が株式を保有することにより株主との利益共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

業務執行取締役に割当てる株式については、退任時まで譲渡制限を付すものとします。譲渡制限が解除される株式の数の算定方法については、(a)一定期間継続して当社の取締役であったことを条件（在任条件）とする部分と、(b)中期経営目標の達成のインセンティブとするべく、中期経営計画の目標として設定される指標（現行の指標としては、連結営業利益及びROE）の達成を条件（業績条件）とする部分につき、それぞれ設定する方針です。将来的には、連結営業利益及びROEに加え、非財務的指標（環境指標等）の導入も検討していきます。

(2) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した立場を確保する観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみとします。なお、監査役の報酬の額については、株主総会で決議された報酬限度額内で、監査役の協議により決定します。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任

取締役会で取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長に委任することとします。

代表取締役社長が委任を受けた権限を適切に行使するよう、諮問委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで、代表取締役社長においてその検討内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

(本総会后における報酬イメージ)



5 社外役員 の 状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、全員、株式会社東京証券取引所及び当社の定める「独立役員」の要件を満たしており、各々が培われた豊富な見識・経験を通じて、当社の中長期的な企業価値向上のための多面的な助言をいただくとともに、取締役と会社間の利益相反の可能性や業務執行状況を適正に監督・監査いただくことを期待しています。当社が年に1度実施している取締役会全体の実効性評価については、分析結果を社外役員全員で事前に確認し、改善課題について意見をとりまとめたくうえで、取締役会に報告しています。また、諮問委員に指名された社外役員は、当社役員の指名や報酬その他の重要な経営事項に関する取締役会議案の原案について、その客観性・透明性を高めるために審議し、取締役会はその助言・提言を尊重して決議します。

なお、2022年3月の取締役会で決議した、全社リスクマネジメント体制強化を目的とした「サステナビリティ推進委員会」の設置についても、事前に諮問委員会で審議し各委員の意見を反映しています。

① 社外役員 の 主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	宮島 司 ^{*1}	取締役会 12/12回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に学者としての法的知識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	富澤 龍一	取締役会 12/12回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を活かし、発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	笹島 和幸 ^{*1}	取締役会 12/12回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	森田 育男	取締役会 10/10回 (100%)	当期開催の取締役会10回全てに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外監査役	森ヶ山和久	取締役会 12/12回 (100%) 監査役会 17/17回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに、また、監査役会17回全てに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っています。
社外監査役	松浦 恂	取締役会 12/12回 (100%) 監査役会 17/17回 (100%)	当期開催の取締役会12回全てに、また、監査役会17回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
社外監査役	石井 妙子 ^{*1}	取締役会 9/10回 (90%) 監査役会 12/12回 (100%)	当期開催の取締役会10回のうち9回に、また、監査役会12回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。

※1 諮問委員会の委員です。当事業年度は4回委員会を開催しました。任期中に開催された委員会には、委員全員が出席し、取締役・執行役員の指名や報酬等について助言・提言を行っています。

② 当事業年度に係る社外役員 の 報酬等の額

区分	支給人員数 (名)	報酬等の種類別の額 (百万円)			計 (百万円)	子会社からの役員報酬等 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
社外役員	9	137	—	—	137	—

4. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	122 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	258 百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社から提出された報酬案に同意しました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続業務についての対価を支払っています。
4. 当社の連結子会社のうち、株式会社インテリジェント ウェイブ、DNP田村プラスチック株式会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む）の監査を受けています。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、品質管理、監査業務の執行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	804,813	流動負債	406,108
現金及び預金	287,334	支払手形及び買掛金	236,188
受取手形	46,635	短期借入金	33,990
売掛金	277,912	1年内返済予定の長期借入金	2,567
契約資産	298	未払法人税等	10,051
有価証券	17,900	賞与引当金	20,367
商品及び製品	80,385	補修対策引当金	17,252
仕掛品	30,980	その他	85,689
原材料及び貯蔵品	30,255	固定負債	322,125
その他	33,804	社債	102,500
貸倒引当金	△693	長期借入金	14,254
固定資産	1,071,834	補修対策引当金	28,036
有形固定資産	421,875	退職給付に係る負債	55,888
建物及び構築物	160,506	繰延税金負債	102,275
機械装置及び運搬具	70,830	その他	19,170
土地	139,573	負債合計	728,233
建設仮勘定	25,640	純資産の部	
その他	25,325	株主資本	866,667
無形固定資産	27,747	資本金	114,464
のれん	2,317	資本剰余金	145,143
ソフトウェア	23,556	利益剰余金	740,183
その他	1,873	自己株式	△133,123
投資その他の資産	622,210	その他の包括利益累計額	225,193
投資有価証券	410,266	その他有価証券評価差額金	192,994
退職給付に係る資産	166,130	繰延ヘッジ損益	45
繰延税金資産	11,770	為替換算調整勘定	4,220
その他	36,002	退職給付に係る調整累計額	27,932
貸倒引当金	△1,957	非支配株主持分	56,552
資産合計	1,876,647	純資産合計	1,148,413
		負債・純資産合計	1,876,647

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,344,147
売上原価		1,051,218
売上総利益		292,928
販売費及び一般管理費		226,140
営業利益		66,788
営業外収益		
受取利息	277	
受取配当金	3,836	
持分法による投資利益	8,686	
その他	5,751	18,552
営業外費用		
支払利息	735	
寄付金	1,078	
その他	2,277	4,091
経常利益		81,249
特別利益		
固定資産売却益	7,133	
投資有価証券売却益	12,118	
退職給付制度改定益	18,534	
補修対策引当金戻入額	14,674	
その他	2,118	54,579
特別損失		
固定資産売却損	1,772	
固定資産除却損	2,145	
減損損失	3,506	
投資有価証券売却損	175	
投資有価証券評価損	742	
その他	596	8,938
税金等調整前当期純利益		126,890
法人税、住民税及び事業税	17,998	
法人税等調整額	8,391	26,389
当期純利益		100,501
非支配株主に帰属する当期純利益		3,319
親会社株主に帰属する当期純利益		97,182

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	499,255	流動負債	517,074
現金及び預金	185,780	支払手形	12,404
受取手形	10,227	買掛金	196,380
電子記録債権	28,572	リース債務	308
売掛金	219,261	未払金	41,466
契約資産	7	未払費用	17,118
有価証券	17,900	契約負債	2,848
商品及び製品	4,291	前受金	22
仕掛品	8,853	預り金	217,801
原材料及び貯蔵品	1,543	賞与引当金	8,906
前払費用	4,404	役員賞与引当金	258
その他	18,771	補修対策引当金	17,252
貸倒引当金	△356	設備関係支払手形	526
固定資産	921,202	その他	1,778
有形固定資産	323,822	固定負債	226,493
建物	121,876	社債	100,000
構築物	5,792	リース債務	536
機械装置	48,988	長期未払金	5,370
車両運搬具	203	退職給付引当金	10,568
工具器具備品	7,436	補修対策引当金	28,036
土地	117,079	繰延税金負債	81,922
リース資産	835	その他	60
建設仮勘定	21,610	負債合計	743,567
無形固定資産	17,828	純資産の部	
特許権	53	株主資本	486,509
借地権	745	資本金	114,464
ソフトウェア	16,602	資本剰余金	144,898
その他	427	資本準備金	144,898
投資その他の資産	579,551	利益剰余金	360,240
投資有価証券	342,041	利益準備金	23,300
関係会社株式	139,809	その他利益剰余金	336,940
関係会社出資金	1,578	固定資産圧縮積立金	17
長期前払費用	1,347	別途積立金	232,780
前払年金費用	84,785	繰越利益剰余金	104,142
その他	16,938	自己株式	△133,093
貸倒引当金	△6,949	評価・換算差額等	190,381
		その他有価証券評価差額金	190,381
資産合計	1,420,458	純資産合計	676,890
		負債・純資産合計	1,420,458

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		934,186
売上原価		797,877
売上総利益		136,308
販売費及び一般管理費		129,615
営業利益		6,693
営業外収益		
受取利息	96	
受取配当金	43,861	
設備賃貸料	30,492	
その他	6,880	
		81,331
営業外費用		
支払利息	374	
設備賃貸費用	23,768	
その他	1,883	
		26,025
経常利益		61,999
特別利益		
固定資産売却益	6,251	
投資有価証券売却益	12,117	
補修対策引当金戻入額	14,674	
退職給付制度改定益	9,545	
その他	2,101	
		44,691
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	3,605	
減損損失	2,769	
投資有価証券売却損	166	
投資有価証券評価損	575	
関係会社株式評価損	5,600	
その他	48	
		12,765
税引前当期純利益		93,925
法人税、住民税及び事業税	880	
法人税等調整額	6,016	6,896
当期純利益		87,029

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 澁谷 徳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米倉 礼二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 善道
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 澁谷 徳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米倉 礼二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 善道
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社及び主要な事業所を訪問し、状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びアーク有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役 星野尚樹[㊟]

常勤監査役 佐野敏夫[㊟]

常勤社外監査役 森ヶ山和久[㊟]

社外監査役 松浦恂[㊟]

社外監査役 石井妙子[㊟]

以上

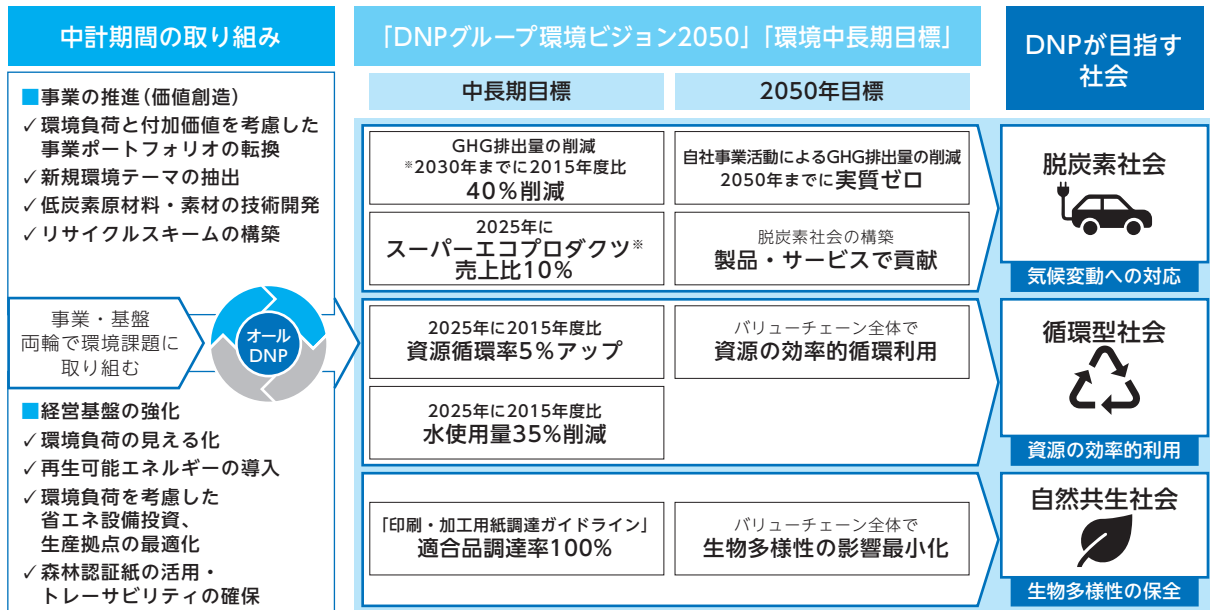
トピックス1 環境への取り組み

DNPグループは、事業活動と地球環境との共生を絶えず考え、行動規範のひとつに「環境保全と持続可能な社会の実現」を掲げています。1970年代には早くも、環境問題に対応する専門的な体制を構築し、その後さまざまな取り組みを推進してきました。

近年、気候変動問題、循環経済への移行に伴う課題、生物多様性の損失など、環境に関連したリスク（変動要因）は急激かつ多様なものとなり、影響範囲も世界に広がっています。DNPグループは、こうした世界的に影響の大きいリスク（変動要素）に先じて対応していくことで、マイナスの影響を最小化すると同時に、事業機会の拡大に努めています。2020年3月には、サステナブルな社会の実現に向けた“2050年のありたい姿”を示すものとして「DNPグループ環境ビジョン2050」を策定し、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向けた価値創出と環境負荷低減の取り組みを一段と強化しました。

気候変動を含むサステナビリティに関する中長期的な経営リスクの管理、事業機会の把握や経営戦略への反映は、「サステナビリティ推進委員会」が責任を担っています。重要度の高い事業は取締役会において、経営方針、経営戦略及び他の重要案件と合わせて、審議・決定しています。事業計画を踏まえ、ステークホルダーの関心や、事業に与える影響の大きさ、影響が発生する可能性の観点から、環境に関連した経営リスクを特定しています。リスクの評価・管理は、年1回以上実施しており、活動の優先順位付け及び目標の設定を行っています。長期リスクに対する戦略を検討するため、シナリオ分析による財務影響及び影響を受ける期間について評価を実施しています。

環境ビジョンに掲げる「脱炭素社会」の構築に向けて、自社拠点の事業活動による温室効果ガス（GHG）排出量の実質ゼロを目指しています。中長期の削減目標を掲げ、ポートフォリオの転換、省エネ活動の強化などを進めています。また、新規環境テーマの抽出や低炭素製品・サービスの技術開発を進めています。



* GHG排出量削減の中長期目標について、2018年7月、「2030年までに2015年度比25%削減」でSBT (Science Based Target) イニシアチブの認定を取得しましたが、2050年実質ゼロに向けて同目標を見直し、改めてSBT認定を取得しました。
* スーパーエコプロダクツ：自社独自の評価により特定した環境配慮が優れた製品・サービス

2021年度、キャノン株式会社、キオクシア株式会社とDNPの3社が協力して開発した「ナノインプリントリソグラフィ（NIL）による超微細半導体の省エネルギー加工技術」において、半導体製造の消費電力を従来手法の約1/10に抑制することに成功しました。今後のIoT社会の急速な拡大を省エネルギーで支える技術として評価され、国立研究開発法人 国立環境研究所／日刊工業新聞社主催、環境省後援の「第49回 環境賞」で「優良賞」を受賞しました。

また循環型社会の構築に向けて、自社から発生する不要物に対するマテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルの割合である資源循環率の向上を目標に掲げ、資源の効率的な利用を進めています。

3年連続でCDPの「サプライヤー・エンゲージメント評価」の最高評価を取得

DNPIは、サプライチェーン全体での気候変動対策に取り組み、GHG排出量の削減活動を実施していることが評価され、気候変動などの環境関連の課題解決に取り組む国際的な非営利団体CDP（本部:イギリス ロンドン）が行う「サプライヤー・エンゲージメント評価」で、最高評価の「リーダー・ボード」に3年連続で選定されました。

この評価は、企業のサプライチェーン全体におけるGHG排出量削減や気候変動リスク低減の取り組みについてCDPが調査・評価するもので、2021年は約13,000社の国内外の企業を対象とし、全世界で518社（うち国内105社）が、最高評価の「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に選定されました。



「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定

DNPは、グローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellにより構築された投資指標「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。本インデックスは、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みに優れた日本企業を対象とした指数で、ESG投資を積極的に推進している年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の投資判断基準の1つとして採用されています。DNPは、本指数をはじめ、GPIFが日本企業へのESG投資にあたり採用している5つの指数全ての構成銘柄に選定されています。



**FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index**

トピックス2 ダイバーシティ&インクルージョン推進の取り組み

DNPグループは、一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を強みとして掛け合わせ、活かすことにより組織が持つ力を最大限に発揮できる環境づくりを目指しています。「多様な人材の育成」「多様な働き方の実現」「多様な人材が活躍できる風土醸成」を基本方針に掲げ、取り組みを加速させています。特に、働き方改革及び組織全体のマネジメント改革に並行して、意思決定層の多様性を高めるとともに、あらゆるジェンダーギャップの解消に向けて、女性社員を対象とした次世代リーダー育成研修や上級管理職育成に向けたスポンサーシッププログラムにより女性社員のキャリア形成とパイプラインづくりに力を入れています。その結果、2021年度末時点では女性管理職比率が7.4%となり、女性の管理職層・リーダークラスの数も2016年2月時点の2.2倍に増加し、女性活躍推進法第2期行動計画の目標を達成し、「なでしこ銘柄」にも選定されました。




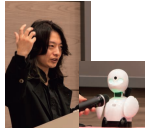
新たに、第3期行動計画として2025年度末までに部長クラス以上の女性の人数を2022年3月末の1.5倍に、課長クラスに占める女性の割合を15%以上に、リーダークラスに占める女性の割合を25%以上にする目標を掲げ、その達成に努めていきます。

▶詳細はこちら

<https://www.dnp.co.jp/sustainability/management/human-rights/diversity-inclusion/>

女性活躍推進のみならず、LGBTQ+の理解促進に向けた研修を実施するほか、配偶者に関連する制度の一部を同性パートナーにも適用する制度改訂も行い、プライドハウス東京への協賛、活動に参画することで、2021年度「PRIDE指標」で最高位のゴールドを受賞しました。

また、2月には全社員を対象とした「第2回ダイバーシティウィーク」を開催し、インクルージョン（包摂）の理解と浸透をテーマに、社長メッセージをはじめ、役員がダイバーシティ&インクルージョン（D&I）推進の方針とコミットメントを発信しました。その他、一人ひとりが当事者意識を高め、対話と協働に向け主体的な行動につなげる多数のプログラムを用意し、約18,000名の社員が参加しました。実施後のアンケート結果ではDNPグループはD&Iに取り組んでいると感じると78%の社員（回答数約27,000名）が回答し、社内における実感度にもつながっています。今後さらなる推進で多様な人財を活かすダイバーシティ経営に取り組んでいきます。

人財・人権に関する取り組み		ダイバーシティ&インクルージョンの推進(多様な人財を活かし、新たな価値を創出)	
中計期間の取り組み	KPIと実績	外部評価	主な取り組み
人財強化 ✓ 事業構造転換を進めるうえでの人財の確保と育成 ✓ ダイバーシティ&インクルージョン(多様性と包摂)の推進	① 女性管理職比率 7.0%以上 (2021年度目標) ↑ 5.6% (2018年度実績) → 7.4%	2022年3月 女性活躍推進企業として 2022年「なでしこ銘柄」 選定 	2021年11月 「PRIDE指標」で最高位の 「ゴールド」を受賞 選定 work with Pride 
健康経営 ✓ モチベーションの向上 ✓ 健康と安全の確保	② 女性管理職層・リーダークラスの数 2022年3月末時点までに 2016年2月(430名)の 2倍とする (2021年度目標) → 2.2倍	ダイバーシティウィークの開催 ● トップコミットメント  ● 基調講演 「できない事が価値になる。一億総困難者時代の生存戦略」 吉藤オリィ氏 (株式会社オリィ研究所代表取締役CEO) 	
サプライチェーンにおける人権 ✓ 持続可能なサプライチェーンの構築	③ 男性育休取得率 100% (2022年度目標) ↑ 54.3% (2020年度実績) → 82.4%	社内独自指標 D&I実感度 2019年度 56.3% ↓ 2021年度 78%	

※男性育休取得率は厚労省「両立支援のひろば」掲載の数式で算出。

トピックス3 コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組み（リスクマネジメント体制の整備）

DNPのコーポレート・ガバナンス体制は、株主総会において選任された取締役・監査役、そして会計監査人による経営の監督・監査体制を基本とし、経営の意思決定については、多様な知見を有する社外役員を含む取締役・監査役が出席する取締役会において、審議・決定しています。重要な経営事項は、検討内容の透明性・妥当性を高めるために、事前に業務執行常務取締役以上で構成する「経営会議」や社外役員のみで構成する「諮問委員会」で審議しています。

昨今の社会環境の急変に伴い、経営に影響を与える変動要素がますます多様かつ広範囲になってきていることから、当社取締役会は、このような状況においても適切にリスク評価したうえで中長期的な経営戦略に反映し、事業機会へと変換していくプロセスを強化することが、よりサステナブルな社会である「未来のあたりまえ」に貢献できると考え、「諮問委員会」における審議を経て、2022年3月に「サステナビリティ推進委員会」の組織改定を決議し、4月1日付で代表取締役社長が委員長に就任しました。

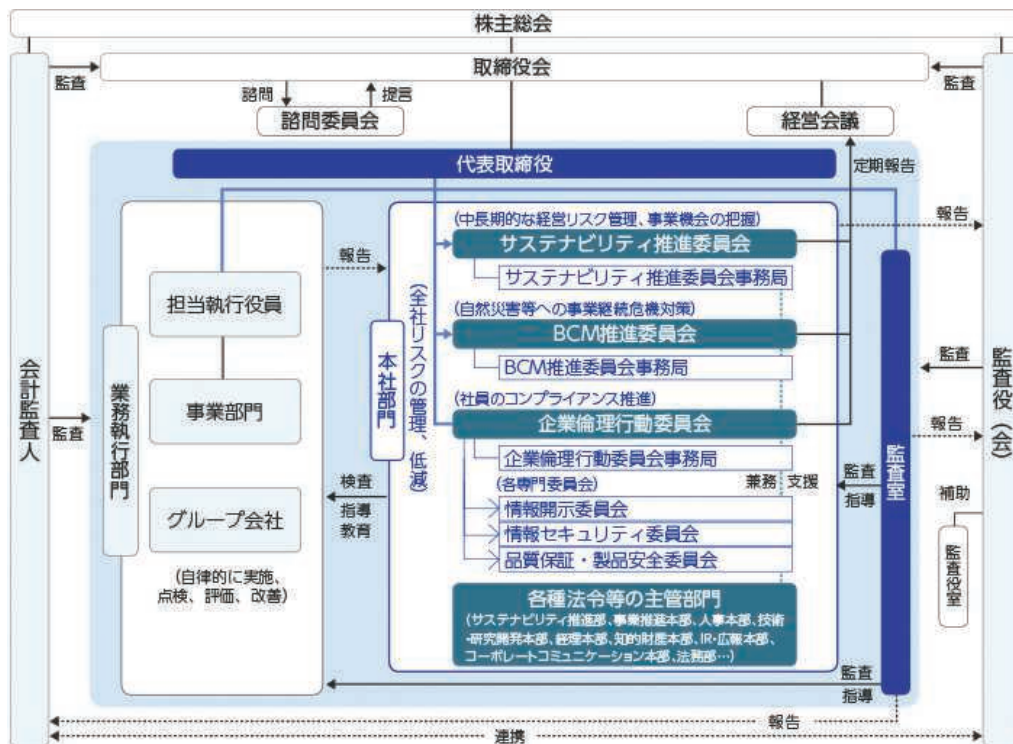
○サステナビリティ推進委員会は、環境対応を中心に取り組んできた「サステナビリティ委員会」が機能強化され、中長期的なリスクを管理し、事業機会の把握や経営戦略への反映を担います。

○BCM推進委員会は、「自然災害等の有事発生時でも、社員の安全を確保し生産活動を維持できるよう、企業継続を担保する組織」として事業継続リスクへの対応を行います。

○企業倫理行動委員会は、「企業継続の基本となる社員のコンプライアンス意識の向上を図り、リスクの低減を図る組織」として、一人ひとりの法令や社会倫理に基づく働き方を追求する活動につなげていきます。

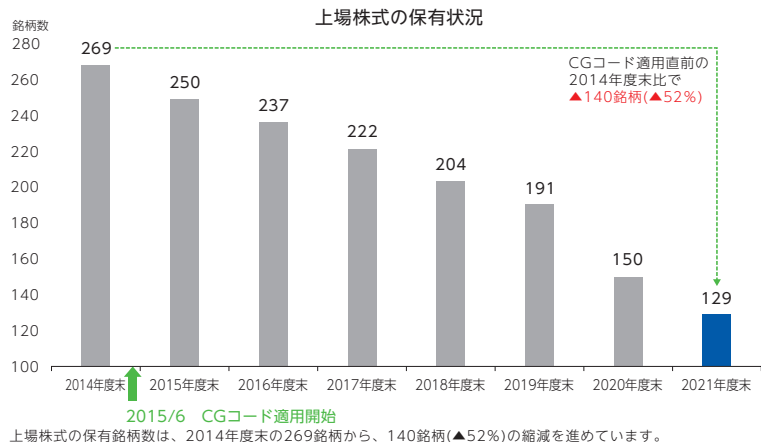
この3つの委員会が互いに連携してDNPの全社リスクを網羅し、サステナビリティ推進委員会を中心に経営のマテリアリティを定期的に検証して経営会議や取締役会で審議することで、DNPの中長期的経営戦略に適切に反映していきます。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制模式図



ご参考 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

DNPは、営業政策上の得意先との関係強化や、新技術・新製品の共同開発先との連携強化を目的として株式を保有しています。保有する個々の株式については、保有の意義・目的を定期的に検証し、意義が薄れたと判断した株式は売却を進める方針としています。2022年3月期において、保有上場株式については21銘柄の減少となり、資産の効率性を向上・推進させました。



ご参考 取締役会全体の実効性評価結果に基づく監督機能強化

DNPでは、2015年のCGコード適用開始以降、毎年4月ごろ、取締役会全体の実効性を評価しています。取締役・監査役に対する以下の5つの項目に関するアンケートなどを通じて集計された結果を分析し、より効果的な取締役会運営のための課題に取り組む一連の継続のプロセスは、取締役会全体の機能向上に資すると考えています。

	～2016年3月	～17年3月	～18年3月	～19年3月	～20年3月	～21年3月	～22年3月	4月以降の課題
取締役会の監督機能				事業審議会の設置	社外取締役人数増員 (2⇒3名)	社外取締役人数増員 (3⇒4名)	女性社内取締役、女性社外監査役が就任 グループガバナンス体制の見直し (関係会社管理規程の改定) 全社リスク管理体制の見直し (サステナビリティ推進委員会の改組) スキルマトリクスを整備・公表	全社リスクに関する一層の取組み促進
指名報酬制度	諮問委員会の設置		諮問委員会委員の増員 (2⇒3名)					
取締役会の運営		取締役会事務局の設置 上程議案の整理				社外役員への取締役会議案事前説明会 (オンライン)		
株主等との関係		定時株主総会の議決権行使結果やSR活動の状況を毎年取締役会に報告			決算説明会の実施と取締役会へのフィードバック		ESG説明会の初開催と取締役会へのフィードバック	日常IR活動を含めた株主等の意見フィードバック
社外役員との連携	事前に取締役会議案に関する資料を社外役員へ配布		社外役員ミーティングの定期開催 社外役員の工場視察 (コロナにより中断)					社外役員間のコミュニケーションの充実

株主様へのお願い -新型コロナウイルス感染防止への対応-

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場の座席数を大幅に少なくしておりますので、株主総会当日のご来場をお控えいただき、郵送又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。
- ・株主総会当日の事業報告、質疑応答などの議事進行をインターネットにてライブ配信いたします。詳細は別紙「第128期定時株主総会インターネットライブ配信及び事前質問のご案内」をご参照ください。

交通

〔JR〕

総武線

「市ヶ谷駅」より徒歩10分

〔都営地下鉄〕

都営新宿線

「市ヶ谷駅」より徒歩10分

都営大江戸線

「牛込柳町駅」より徒歩15分

「牛込神楽坂駅」より徒歩11分

〔東京メトロ〕

有楽町線

「市ヶ谷駅」より徒歩8分

南北線

「市ヶ谷駅」より徒歩8分

東西線

「神楽坂駅」より徒歩16分

〔都営バス〕

「納戸町停留所」より徒歩5分



駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



招集通知を印刷・製本する際の電力(1,400kWh)は、自然エネルギーでまかなわれています。